西東京朝鮮第一初中級学校

学校周辺交通安全対策調査報告

調査日時：２００７年5月２１日（月）　７：５０～８：３０

実施：西東京朝鮮第一初中級学校、立川朝鮮学校支援ネットワーク・ウリの会
＊立川朝鮮学校支援ネットワーク・ウリの会は、立川の朝鮮学校の関係団体（アボジ会、オモニ会）や、朝鮮学校を取り巻く問題に取り組む市民団体でつくるネットワークです。

調査の概要：西国立駅から学校までの主な通学路および学校周辺の交差点などを調査

主な通学路：西国立駅改札を出て踏み切りを渡って南下、「立川病院東」交差点を右折し、「立川合同庁舎前」交差点を左折して道路を横断。そのまま直進し、西東京朝鮮第一初中級学校の東側を通過し、校舎に沿って右折。校門に至る。

通学の状況：中級部（中学校）の生徒は自転車通学が多い。自転車の場合は裏門を利用。初級部（小学校）の生徒の多くが、西国立駅（ＪＲ南武線）を利用する。多摩モノレール立川南駅を利用する生徒もいる。

学校周辺の道路の概況：学校の周辺である立川市錦町３丁目、４丁目は、東は「みのわ通り」、北は「立川南通り」、西は「立川通り」、南は「甲州街道」といった交通量の多い道路に囲まれている。よって、抜け道となりやすく、調査中も、大型の車を含めて交通量は多かった。（添付地図１を参照）

・以下、西国立駅を始点として、写真付きで報告する。主な通学路を分割し、①～⑤の番号を振った。また、交差点にＡ～Ｅの記号を振った。（添付地図２を参照）

①　南武線を渡ってから「立川病院東」交差点まで

＜写真 1＞歩道と車道が分けられ、ガードレールも設置されている。ただし、写真左側は駐輪場となっており、朝の通学時間帯は自転車が心配。

Ａ　「立川病院東」交差点

＜写真 2＞ここで道路を横断する生徒もいるかもしれない

②　「立川病院東」交差点から「立川合同庁舎前」交差点まで

＜写真 3＞歩道と車道は分けられているが、幅が狭い。通勤の自転車が多くなる時間帯になると、生徒とのすれ違いが心配。通学路の表示は見当たらず。

B　②の途中にある交差点

＜写真４＞信号のない交差点。「立川南通り」に交差する道路は一方通行。

C　「立川合同庁舎前」交差点

＜写真 5＞信号あり。立川南通りから錦町、立川病院に向かって一方通行

＜写真 6＞交差点の錦町（学校）側から立川病院方面を撮影。
最近、この先（病院方面）で自転車通学の生徒が大きな事故にあった。

＜写真 7＞交差点の錦町側に入ってすぐの看板

③　「立川合同庁舎前」交差点から「立川合同庁舎南」交差点まで

＜写真 8＞ここから歩道・ガードレールがない道が続く

D　「立川合同庁舎南」交差点

＜写真 9＞交差点を北側から撮影
直進すると朝鮮学校。右折すると立川市立第３小学校。

＜写真 10＞立川市立第３小学校方面（交差点から西方向）を撮影。この先はまっすぐな道路のため、直進する車のスピードが上がりやすい。

＜写真 11＞交差点から北を撮影

＜写真 12＞交差点から東を撮影

＜写真 13＞唯一見られた自治会の交通安全の看板。古びている。

・ D「立川合同庁舎南」交差点について
信号はあるものの、安全対策がまったく見られない。路面に工夫もないし、通学路であることの表示などもない

④ D「立川合同庁舎南」交差点からＥ交差点まで

＜写真 14＞歩道・ガードレールなし。道狭し。

＜写真 15＞甲州街道に向かう車か

＜写真 16＞通学路であることが記された唯一の表示

＜写真 17＞３分の２ほど来たところで歩道がつく
道路の右側はすでに朝鮮学校

＜写真 18＞反対方向から撮影

E　学校直前の交差点

＜写真 19＞古くなった「こどものとびだし注意」の看板あり。信号あり。
手前に写っている歩道で右に向かって横断し、角を曲がってすぐが朝鮮学校の校門

＜写真 20＞交差点から南方向（甲州街道方面）を撮影

＜写真 21＞交差点から東方向を撮影

＜写真 22＞交差点から西方向を撮影

＜写真 23＞交差点から北方向を撮影
写真左側の角に注目

○　角を通過する生徒たち

＜写真 24＞角を、膨らまずに通過するのは難しい

＜写真 25＞子どもたちが青信号で横断歩道を渡って、この角に来るときは、向かい合う自動車も青信号で動き出すとき。接触が心配。

＜写真 26＞

- **道路にはみ出ずに通過するのは難しい。**
- **路面のペイントで、車が学校の校門側に寄るようになっている。写真 22、27 も参照。**

⑤　校門前

＜写真 27＞緑色のネットの手前あたりが校門
車との距離が非常に近く、自転車がくるとどうなるか

＜写真 28＞校門の向かい側はＮＴＴの駐車場。ミラーに「児童注意」などの表示が欲しいところ。

＜写真 29＞最近付けられた看板

○　全体を振り返って

・ 全体を通じて、通学路であることの表示がほとんどない。つまり、通学路として認識されていると感じられない。

・ 歩道もガードレールもない道が半分を占める（地図の③～⑤の部分）。ちょうどその部分が、抜け道になっていて車が入ってくる。自然、車と生徒の距離が近い。一般的に言って、大きな事故は、ガードレールのないところで起きるのではないか。

・ 交差点Ｅ、校門前の地点の問題点。校門直前の角には、ガードレールをつけるなどの工夫が必要。路面のペイントは、対面通行となっている信号の向こうの道との関係で車が校門側に寄るようになっている。子どもの動線を考えると、わざわざ危険を増す構造になってしまっている。

・ 地図の③～⑤の部分で、車が速度を落とすような工夫ができないか。路面の消えかけのペイントによれば、制限速度は時速 30 キロ。これを 20 キロにすることも出来るのではないか。